

平成 31 年度 弘前市出前講座

学校や企業、町会などのグループで、ぜひ利用してね！



弘前中央高等学校での出前講座の様子

出前講座ってなあに？

市の職員が皆さんの自主的な学習会などに出向き、市の制度や取り組みなどを分かりやすく説明します。

4月から次の8講座を追加し、全94講座となりますので、ぜひご利用ください。

■新メニュー

- 婚活支援事業について
- 町会から生まれる‘つながり’‘きずな’‘助け合い’
- 森林経営管理制度
- 児童虐待・DV（ドメスティックバイオレンス）
- 名君信政と高照神社の宝物
- Hello!World ～国際交流員のふるさと～
- みんなで学ぼう！ヘルプマーク・ヘルプカード
- 親子で楽しく学ぶ食育講座

誰でも利用できるの？

市内に在住、または通勤・通学する5人以上のグループなら、誰でも利用できます。ただし、営利活動を目的とした催しなど、出前講座の趣旨に反する場合は利用できないこともあります。

利用日と時間は？

年末年始（12月29日～1月3日）を除く、午前9時～午後9時の2時間以内。土・日曜日、祝日も可。

会場の準備などは？

会場は弘前市内とし、受講を希望するグループで用意してください。

利用料は？

無料です。

申し込み方法は？

利用申込書に必要事項を記入し、利用希望日の1カ月前までに広聴広報課へ。ファクス、Eメール、郵便での申し込みも可。

※Eメールで申し込みの際は、件名に「出前講座」と記入してください。

※出前講座のパンフレットおよび利用申込書は、広聴広報課窓口のほか、岩木・相馬の各総合支所、各出張所などにも用意しています。また、市ホームページからダウンロードできます。

■問い合わせ・申込先 広聴広報課（市役所2階、〒036・8551、上白銀町1の1、☎35・1194、ファクス35・0080、Eメール kochokoho@city.hirosaki.lg.jp）